

中国文芸研究会 2020 年度総会議案書

中国文芸研究会は、研究誌『野草』を年二回、『中国文芸研究会会報』（以下『会報』と略）を年十一回刊行し、例会を年十回開催している。さらに夏期合宿を企画し、有志による研究会も幾つか立ちあがっており、継続的に運営されている。今年度もこうした活動を中心とする研究が活発に展開されるであろう。

一方、マンパワーの不足は常態化しており、にわかに改善が見込めない。会員数は一時期右肩上がりだったが、近年では、ほぼ横ばい状態が続いている。事務局メンバーの多くが所属する大学運営のあり方も変化し、会員も年々忙しくなる一方である。

こうした情勢にあって、学会組織とは異なる民間の研究団体が、会費と純粋な研究心だけに支えられて活動を維持してゆくには、これまで以上に実質的な事務局体制の整備と、学会や研究機関の活動とは一定程度差別化された、独自の研究活動の展開が求められるだろう。本研究会は、目先の成果に縛られず、のびやかに研究をひろげ、相互交流を深めながら、じっくりと息の長い、着実な研究活動を続けることのできる場でありたいと願う。

こうした研究活動を支える経済的基盤である会費は、会員から滞りなく納入されている。

また、実際の研究活動については、以下に記すように、各セクションにおいて工夫がこらされ、活性化がはかられている。年十回の例会が、毎回 20 名程度の参加者を確保できていることもそのあらわれであろう。こうした活動を『野草』や『会報』の紙面に極力反映させ、課題を広く会員と共有し、今年も積極的に研究会の運営に努めてゆきたい。

ただ、昨年末より流行し始めた新型コロナウイルスの影響により、3 月例会は中止となった。また、2020 年度 4 月総会は、残念ながら総会前に予定していた講演を見送り、総会のみ事務局内でオンライン開催することとなった。幸い、我々の研究の多くは、本とペンによる。健康管理には十分注意を払い、今年度も慎重かつ活発に研究活動を維持してゆきたい。

I. 2019 年度活動報告

*会員数は 235 名（2020 年 3 月 31 日現在）。前年度からの会員数は微増。

*運営面では、事務局の役割分担がほぼ定着し、円滑な研究会活動が行われた。今後とも事務局体制を維持・更新してゆく人材の確保・育成が重要である。

以下、セクションごとに活動状況を報告する。

(1) 『野草』刊行（担当：唐・松村）

*第 103 号（2019 年 10 月 1 日／編集担当：唐顥芸）を予定通り刊行した。3 本の論文と特集「私たちの戦中・戦後体験」を掲載した。

*第 104 号（2020 年 3 月 31 日／編集担当：松村志乃）を予定通り刊行した。2 本の論文と、1 本の資料紹介、3 本の書評を掲載した。

(2) 『会報』発行 (担当:永井・三須ほか会報担当者)

*前年に引き続き 2019 年度も永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとして活動し、各月担当者がそれぞれ編集作業を行った。2019 年度 4 月号(450 号)=永井、5 月号(451 号)=豊田、6 月号(452 号)=大野、7 月号(453 号)=中野、8 月号(454 号)=小笠原、9 月号(455 号)=松村、10 月号(456 号)=田村、11 月号(457 号)=池田、12 月号(458 号)=上原、1 月号(459 号)=阿部、2 月 3 月合併号(460・461 号)=島

*各月とも期日どおりに出すことができた。

*担当者は「会報担当者 ML」に版下をアップし、有志でチェックしたのちに印刷に回した。

*14 年度から「自伝・回想録を読む会」と連携を行い、同会発表者が適宜発表内容をまとめて会報に投稿してきた。また 16 年度から「映画の会」の原稿も随時掲載している。会員諸氏のおかげで、各号および年度末の合併号も大変充実したものとなった。しかし最近では投稿が減っており、担当者が苦慮することも多い。

*編集担当者が PDF を作成し会報メールマガジン版を配信した。

*遠方等の事情でやむを得ない場合をのぞき、各担当者が会報発送にも立ち会い、名簿管理係などのご協力のもと、執筆者分封入などに気を配り、編集から発送までの過程に責任をもつように務めた。立ち会えない場合、会報担当者の誰かが代理をつとめた。

*「交流」欄は、事務局 ML に挙がる情報などを活用した。

*「例会記録」は基本的に例会の報告者自身が執筆し、会報に投稿した。

*「会報」メールマガジン版登録者は、現在のべ 133 名である。

*会報印刷費はあらかじめ会計係からサブリーダー三須が予算を預かり、木村桂文社からの請求に応じてその都度支払った。

(3) 「例会」開催 (担当:濱田)

*前年度の 4 月例会では神戸大学の山本秀行氏を招き、「21 世紀初頭の中国系アメリカ演劇—デイヴィッド・ヘンリー・ホワンの *Yellow Face* と *Chinglish* を中心に」と題する講演をしていただいた。また、12 月例会では岡田英樹先生の近著『「満洲国」の文学とその周辺』の合評会を行った。2020 年 3 月例会はコロナウイルスの蔓延のため休会せざるをえなかった。例会の参加者人数は平均して 20 人余り。

(4) 「夏期合宿」(担当:大東・城山)

*夏期合宿(担当:大東和重・城山拓也)は、8月27日から29日の3日間にわたり、三重県湯の山温泉の「ホテルウェルネス鈴鹿路」にて開催した。参加者は30名。1・2日目は特集「自伝・回想録を読む」で、15名の担当者が15篇の自伝・回想録について発表した。1日目夜には特別企画として、山田敬三先生に「草創の記憶——中国文芸研究会と野草」と題してご講演いただいた。最終日は自由発表で、伊藤徳也「1920年代北京の社会文化状況をモダニティ論から考えてみる」、呉穎濤「スタークロスト・ラヴァーズ——蕭乾「参商」を読む」の発表があった。充実した3日間を過ごすことができた。

(5)「書評の会」(担当：松浦)

*松浦恆雄(責任者)・宇野木洋・今泉秀人が中心となり、例年3回開催しているが、2019年度は4月と10月に二回開催した。

*4月は、主に及川茜編訳『郝景芳短篇集』(白水社、2019)を松浦が担当した。10月は、王笛『茶館 成都の公共生活と微観世界1900-1950』(社会科学出版社、2015)を藤野、田村、大野、松浦で担当した。残念ながら、今回もその内容を『会報』に反映させることができなかった。

*「書評の会」は、これまでもごく少数のメンバーによる議論が多く、なかなかメンバーの輪を拓げられなかった。2019年度をもって一旦休止させていただく。「書評の会」に代わって、2020年度から「京劇史研究会」を組織し、4月・6月・10月の例会前の午前10時～12時の時間帯に例会を開催する予定である。主なメンバーは、藤野、三須、田村、大野、松浦である。

(6)「映画の会」(担当：菅原)

*7月28日に、「東アジア映画館研究史の最前線—白井啓介著『銀幕發光—中国の映画伝来と上海放映興行の展開』(作品社、2019)をめぐって」を開催した(関西大学アジア・オープン・リサーチ・センターとの共催)。著者の白井啓介氏を招いた他、日本映画興行史研究の第一人者である上田学氏(神戸学院大学)と中国映画興行史の立場から菅原慶乃がコメントレーターを務めた。総合司会は好並晶が担当した。

(7)「自伝・回想録を読む会」(担当：絹川・今泉・大東)

*20世紀の中華圏で書かれた自伝・回想録(中・英・日の各語による)を主な対象として、解題を作成することを目的に、2014年度から開始した。今年度は例会を、5月、8月(夏合宿)、9月、11月、1月と計5回開催し、担当者による発表を重ねた。2014年度は25件、2015年度は23件、2016年度は22件、2017年度は12件、2018年度は8件、2019年度は27件の発表(うち合宿15件)があった。また成果の一部は各書の解題として会報誌上に掲載されている。

(8)「特別事業」計画(担当：宇野木)

*新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度の発足へ向けた議論を進めてきたが、一定の整理ができつつあるので、「研究支援制度」の確立(枠組みと実現方向)を提起する。(詳細は「2020年度活動方針」参照)

*これに関わっては、この間、話題に上がっていた「野草叢書」構想や「自伝・回想録解題集」刊行、『野草』バックナンバーのweb公開なども視野に入れつつ、計画的かつ早期の取り組みが求められている。

(9)「野草ネットワーク」(担当：青野)

* レンタルサーバーによる研究会のネットワーク運営を続けている。

URL=<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>

E-mail=office[アットマーク]c-bungei.jp

* ウェブサイトは、菅原慶乃が中心となって管理・更新作業を行ない、充実した内容となっているが、ウェブサイトの重要性に比例して、担当者の負担が重くなってきている。

* 事務局アドレス office[アットマーク]c-bungei.jp 宛のメールを事務局 ML に転送する作業は、2011 年度より菅原・鳥谷の複数担当制へと移行した。これにより、転送処理の相互チェックがはたらき、転送ミスや対応漏れ等を防ぐことが可能となった。

* 「野草 ML」(登録数のべ 91 件)は会員交流の場として、「事務局 ML」(登録数のべ 74 件)は運営に関わる意見交換や実務作業効率化の手段として重要な役割を果たした。「野草 ML」は依然あまり活発ではないが、気軽な情報交換の場として、一定の活用がなされた。

* 『会報』メールマガジン(登録のべ 133 件)は、会員数に比して依然登録数が少ない。さらに登録を呼びかけることと、アーカイブ化については、会報の送付先にアーカイブ用アドレスを設けたので、自動的に蓄積されるようになった。読み出し方については、ネットワークマニュアルを作成し、事務局で共有する予定。

* 「交流データベース」を WordPress を利用したスタイルに変更し、登録作業を自動化することができるようになったが、『会報』の交流欄との連携はまだ十分うまくいっていない。また検索機能についても、まだ実用化できていない。

* WordPress のインストールと使用環境の整備を行い、ウェブサイト管理分担化の準備を行なった。新しいウェブサイトの準備を行ないつつあり、来年度に向けて全面改装の体制を整える必要がある。

* 投稿専用のメールアドレスとして『野草』投稿専用のメール・アドレス toukou[アットマーク]c-bungei.jp を設けた。

II. 2020 年度活動方針

* 事務局体制をしっかり安定させ、さらに研究活動の維持・向上に努める。

* そのため、(1) 組織の維持管理を受け持つ会費管理・口座管理・事務局 ML、(2) 研究活動の発表や広報を受け持つ例会・会場予約・二次会予約・夏合宿・『野草』・『会報』・ウェブサイト、(3) 新しい研究活動の企画を受け持つ「映画の会」・「自伝・回想録を読む会」・「京劇史研究会」・特別事業が有機的に機能し、本研究会が十分に力を発揮できるよう、事務局・各セクションの役割分担を確認し、相互の連携を強めてゆきたい。

* 大学院生を中心とする若手層および関西在住以外の会員にも、主体的、積極的な参加と役割分担を呼びかけるとともに、広く会員からの積極的な提言や取り組みを歓迎したい。

*研究活動の活性化には、例会報告や『野草』掲載論文などにおける研究水準の向上が不可欠であるが、そのためにも、これまで以上に多様な方法が試みられて良いだろう。

*なお、今年度の活動方針は、新型コロナウイルスの流行により、当初の計画に大幅な変更を加えることを余儀なくされている。以下のセクションごとの活動方針も、現時点における判断による。今後の状況変化により、さらに変更される可能性のあることをお断りしておきたい。

1 各種研究活動について

(1) 『野草』刊行（文責：松浦）

*『野草』の刊行は、研究会の中心事業である。刊行の継続と掲載論文の質的向上は、恒常的課題である。そのため、「例会報告→『野草』掲載→例会での合評会」という基本原則を守り、それぞれに充実させることを研究会活動の骨子とする。

*編集担当者は、従来通り、執筆予定者との連絡を十分にとるだけでなく、独自の企画を立てる場合は、特に例会担当者との連携を密にする必要がある。

*編集担当者は「『野草』編集の手引き」を活用し、締切りを厳守することにより、投稿原稿の審査（査読）や版下作成を含む全ての編集作業が円滑に進むように努める。

*「『野草』編集の手引き」の現状を踏まえた改訂に着手する。

*今年度も『野草』編集に関わる中・長期的な計画に基づき、編集担当者を決め、十分な余裕を持って編集作業が行えるよう努めなければならない。

*今後の刊行計画は以下の通りである。なお、第106号は刊行時期を半年ずらし、第107号との合併号とする。

・第105号＝2020年3月末原稿提出〆切、2020年9月30日刊行。編集：池田智恵〔サポート三須祐介〕

・第106号・第107号合併号＝2021年3月末原稿提出〆切、2021年9月30日刊行。編集：好並晶・劉靈均〔サポート今泉秀人・濱田麻矢〕

・第108号＝2021年9月末原稿提出〆切、2022年3月31日刊行。編集：大野陽介・松浦恆雄

*『野草』第105号編集委員会は、池田智恵、三須祐介、松村志乃、好並晶、中野徹。

*『野草』第106号・第107号合併号編集委員会は、未定。

*『野草』の書店への卸作業、海外送付先への発送作業は、好並晶・中野徹の担当とする。バックナンバーの管理は引き続き藤野真子の担当とする。

(2) 『会報』発行（担当：永井・三須ほか、会報担当者）

<編集について>

*昨年度同様、永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとして、各月担当者が編集作業にあたる。

- *原則として毎号 12 頁以内、3 月末発行の合併号は 24 頁以内とする。
- *版下完成後、事務局 ML に目次を送信する。その際、「繰り越し原稿が○本ある/ない」情報をわかりやすく書く。
- *原稿募集の広告を載せる際、「原則として締切を毎月末とします。ただし原稿多数の場合、次号おくりになることもあることをご了承ください」という文言も入れる。
- ☆原稿は 2 号(2ヶ月)以上先送りしない。担当者は、前号からの預かり原稿をさらに先送りする事態になった場合、頁数を 12 頁以上にして掲載する。その場合、かならず会報担当者 ML で増頁について相談する。
- *原稿の依頼・採否等は各月担当者の裁量で行なうが、必要と考えた場合、リーダー、サブリーダーに相談し、最終的に事務局の判断に委ねることもできる。
- *編集担当は、基本的に担当者の希望に基づいて以下のようにする。
2020 年度 4 月号(462 号)=唐、5 月号(463 号)=河本、6 月号(464 号)=羽田、7 月号(465 号)=和田、8 月号(466 号)=南、9 月号(467 号)=中野、10 月号(468 号)=津守、11 月号(469 号)=池田、12 月号(470 号)=田村、1 月号(471 号)=大野、2 月 3 月合併号(472・473 号)=上原
(参考)2021 年度 4 月号(474 号)=和田、5 月号(475 号)=河本、6 月号(476 号)=羽田、7 月号(477 号)=南、8 月号(478 号)=阿部、9 月号(479 号)=唐、10 月号(480 号)=島、11 月号(481 号)=小笠原、12 月号(482 号)=松村 ～～2021 年度 2 月 3 月合併号=豊田、
(参考)2022 年度 2 月 3 月合併号=池田、2023 年度 2 月 3 月合併号=津守、2024 年度 2 月 3 月合併号=唐、2025 年度 2 月 3 月合併号=松村
- *永井は全体の統括と校正などを、三須は会計とメンバーリストの管理を担当する。両者とも必要があれば随時ピンチヒッターとして編集を担当する。
- *例会のない 2 月は発行を行わず、3 月末に 2 月 3 月合併号を発行する。これまで中野、三須、大野、阿部、永井、和田、河本、島が担当してきた。今年度は上原が編集を担当し、通常記事のほか特集を企画して掲載する。特集の詳細と原稿募集は会報 12 月号および 1 月号で行う予定である。今年度もぜひ多くの会員の方々から、ご寄稿をいただきたい。
- <記事内容について>
- *引き続き内容の充実と活性化を図ってゆく。
- *「例会記録」は原則として 800 字～1000 字をめどに例会報告者が執筆する。ただし 4 月例会(講演)、12 月例会(書評)はその限りにあらず、あらかじめ記録者を決めておく。
- <会報メルマガについて>
- *会報紙媒体版とメールマガジン版の 2 本立てで発行する。メールマガジンの運営は青野繁治が行い、PDF ファイルの作成と配信は各月の編集担当者が行う。
- <投稿について>
- *【原稿送付先】 office[アットマーク]c-bungei.jp
- *投稿は原則として e-mail 添付とし、画像は印刷費削減のため、版下データに埋め込む。
- *投稿の際、「中国文芸研究会会報」の原稿であることを明記する。締め切りは毎月末である。繰り

越し原稿や先着原稿が多く12頁を超える場合は、締め切り前に届いてもやむをえず次号送りにすることがある。その場合次号で必ず掲載する。(上記☆参照。)

*二重投稿原稿は受理しない。また投稿は原則として完成稿とし、著者校正は行わない。

<「反響」について>

*記事に対する読後感やご意見をぜひお寄せいただきたい。係でも会報メルマガ送信時、文章に、「ご感想をぜひこちらまで」などの文言とメールアドレスを入れるなどの対策を行っている。

<発送について>

*例会開始時刻 13 時から約 30～40 分をかけて、係と例会出席者が協力して発送作業を行う。担当者は原則として編集から発送までの責任を負うこととし、担当月の会報を発送するときに立ち会い、名簿管理者の協力を得ながら執筆者分の封入、残部処理の確認などを行う。急用や遠方などのため立ち会えない場合、例会に出席できる担当者がその代理をする。

*発送にはクロネコヤマト DM 便を使用する。大阪会場は大野、京都会場は永井がヤマト運輸に集荷依頼を担当する。京都では主に唐が封筒・ノリなどの消耗品や発送に必要なグッズを保管し、会場へ持参する。(ただし 8 月号が夏合宿において発送される場合は、都合の良い方法で発送する。)

*今年度7月までは通常の例会が開かれなため、メールマガジン版のみ期日に配信する。紙版は印刷後、近畿大学中野研究室で保管し、8月の適当な折をみて有志で発送作業を行う予定である。

*海外発送は『野草』刊行とあわせて年 2 回とする。海外発送は好並晶・中野徹が担当する。海外在住の個人への発送は原則としてPDF 送付とする。個人以外の発送先(大学図書館など)についても、次回発送時、「1、今後は紙媒体の発送を取りやめる。2、メールマガジン版の配信を希望する場合は、メールアドレスを送付してほしい」旨を記した通知を封入する。メールアドレスが送られてきたら、青野が管理し、会報メルマガ版の配信先に加える。

<会計について>

*会報印刷費、封筒代などは、あらかじめサブリーダー(三須)が気づかり、年度末に会計との間で清算をおこなう。

*担当者が立て替えをした場合、その都度領収書をサブリーダーに渡して清算する。

<係の仕事などについて>

*リーダーは年度末に、会報担当者 ML を用いて、翌年度の担当希望月などを聞く。それをもとに翌年度総会議案書の会報関係の項を作成する。

*最近投稿が少なめで担当者が苦慮することが多い。会員諸氏の活発な投稿をぜひともお願いしたい。「自伝・回想録を読む会」「映画の会」に続き、今年度から開催予定の「京劇史研究会」からの投稿も期待している。今後も会報活性化に向けてさまざまなアイデアをいただきたい。反響も広く募集している。

*会報係は大勢の担当者が分担して仕事をする、という点が、ほかの係と異なっている。各地に散らばりそれぞれ多忙な担当者が、話し合ったり共通認識をもったりすることは容易ではないが、会

報担当者 ML などを利用して随時意見交換を行い、今年度も係としての責任を果たしてゆきたい。

(3) 「例会」開催 (担当：濱田)

* 「例会」開催数は、年間10回とする (2月、8月は例会を行わない)。今年の上半期はオンライン開催となったので、今までの形式とは全てが異なる。注意していただきたい。原則として各月の最終日曜日午後1:30よりzoomで開会する。9月以降の開催方法については改めて事務局で討論し、告知する。

* 講演 (会員外・他領域・外国人研究者などを含む) ・書評を年間各1回程度、『野草』関連報告を随時組み入れる。なお、『野草』合評会は2016年下半期から十一月 (及び翌年五月) に行うこととした。合評の討論内容は、次号の『野草』誌上の合評記に反映する。原則として、論文執筆者は合評会に出席することとする。

* 「例会」担当は濱田麻矢 (office[アットマーク]c-bungei.jp) とし、例会の企画と報告希望者の調整を行なう。調整の必要から、希望者は早めに申し込むことが望ましい。また、オンライン開催の場合、例会三日前までに資料の電子データを濱田に送付していただきたい。

* 今年度の5, 6, 7月例会はzoomで行う。URLについてはメーリングリストなどで通知し、公開とはしない。なお、レジメの配布もメーリングリストを通じて行う予定。

* 現時点での「例会」内容 (例会カレンダー) は以下の通り。9月以降の会場は予約済みだが、変更がありうるので、随時HPを参照していただきたい。

5月31日 (オンライン)

『野草』104号合評会

裴亮 上海体験と「翻訳者」大内隆雄の誕生——東亜同文書院時期における中国演劇の翻訳活動を中心に——

6月28日 (オンライン)

松浦恆雄 蝶の百態—蝶による詩史の試み

王宏斌 映画撮影所とインディペンデントのはざまで—ローウ・イエ監督の初期映画論

7月26日 (オンライン)

8月 不開催

9月27日（関学梅田キャンパス1406号室）

10月18日（同志社大学寒梅館）

11月29日（大阪・会場未定） 『野草』105号合評会

12月27日（同志社大学寒梅館）書評（未定）

1月31日（大阪・会場未定）

2月 不開催

3月28日（大阪・会場未定）

（４）「夏期合宿」（担当：城山・大東）

*夏期合宿は、集中的な研究・交流の場として極めて重要である。

*担当者は城山拓也、大東和重のほか、新たに和田知久、阿部沙織の2名を加え、計4名とする。

*2020年度夏期合宿は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、不開催とする。

（５）「映画の会」（担当：菅原）

*前年度に引き続き『会報』への連載記事を投稿する。

*今年度も、東アジア映画研究関連書籍やイベント等の話題に目をむけつつ、映画の会の活動を、『野草』をはじめとする文芸研の諸活動に有機的に結びつけていけるよう、模索する。

*開催スケジュールは現在のところ流動的で定型化されていない。今後の開催方針については前年度に引き続き検討していく。

*「映画の会」は映画研究に興味をもつ会員有志の集まりであり、すべての会員に開かれている。情報交換にはメーリングリストが利用されている。映画の会メーリングリストへの参加を希望される方は、菅原会員までご一報願いたい（メールアドレス:yoshino24[at]nifty.com）。また過去の開催内容については、文芸研ウェブサイトを参照されたい。

（６）「自伝・回想録を読む会」（担当：絹川・今泉・大東）

*当初の計画通り、2014, 15, 16, 17, 18, 19年度と、計5年間にわたり例会を開催し、自伝・回想録の解題を作成した。19年度をもって例会開催は終わりとし、今後は「自伝・回想録解題集」の発行に向けて編集作業に入る。

（７）「京劇史研究会」（担当：松浦）

*今年度から新たに組織される研究会である。4月・6月・10月（京都会場）の例会前（午前10時開始）に開催する。会での報告内容は、『会報』などを利用し公開するよう努める。

具体的な活動内容については、『会報』またはウェブサイトを確認していただきたい。

(8)「特別事業」計画 (担当：宇野木)

*「特別基金」に基づく「特別事業」として新しく「野草研究支援」制度（仮称）を発足させる。具体的には、出版助成的な運用が多くなりそうだが、プロジェクト研究活動助成などをも視野に入れた研究資金支援の制度とする。

*具体的には、「会員（個人または複数）が実現したいと考える研究企画（広義の研究書の刊行も含む）を支援していく制度」とし、「目途として数年（3～5年）に1件程度」の割合とし、「支援資金額は最大で50万円（程度）」とする。

*申請方法・審査方法などについては、「野草研究支援制度運営委員会（仮）」を発足させ、早急に規定の作成を行う。

*その際には、この間、話題に上がった「野草叢書」構想や「自伝・回想録解題集」刊行計画、研究会発足50周年（2020年）特別事業計画や『野草』バックナンバーのweb公開作業なども視野に入れて取り組んでいく。

(9)「野草ネットワーク」 (担当：青野・菅原)

*コンピュータ・ネットワークを利用した『会報』『野草』編集作業の効率化は定着した。コンピュータ・ネットワークは事務の効率化に留まらず、遠隔地との交流や種々の情報提供・発信手段として、不可欠のものである。レンタルサーバーによる運営も定着したので、新たな展開が期待される。担当は青野繁治・菅原慶乃とする。

*『野草』掲載論文の検索を始め、本研究会に関する様々な情報を発信している「中国文芸研究会ウェブサイト」(<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>)を、さらに充実させていく。

*設置された「交流データベース」(<http://c-bungei.jp/database/>)と事務局 ML の連携がうまくゆくようにするために、事務局 ML に掲載された交流情報を、データベースに登録する担当者をきめる、あるいは、ML に情報提供すると同時に、提供者がコメント機能を使って投稿する形で、データベースにも書き込むようにする、などの工夫をする。会員の皆さんが、著書や論文を発表された場合は、この「交流データベース」に情報を投稿していただければ幸いである。セキュリティのため最初の登録は名前（ニックネーム可）が認証されるのを待つ必要があるが、認証されれば、次回の投稿から同じ「名前」であれば、その手続きが省略される。投稿されたデータを検索する機能もあるが、検索機能の充実を今後の課題とする。

*「野草 ML」(加入手続＝事務局までメールでアドレスを知らせること。手続が完了すると担当者からそのアドレスに通知がなされる)を活用した会員間の交流にも期待したい。

*事務局アドレス宛のメールを事務局MLに転送する作業は、前年度に引き続き、菅原・鳥谷の複数担当制で行う。

*投稿用メール・アカウント toukou@c-bungei.jp による送受信を事務局で共

有・共同管理する。事務局MLで運用方法を議論していくとともに、新たな投稿方法について、今後ウェブサイトや会報等で周知を徹底する。

*サーバー管理の手順をマニュアル化し、事務局で共有する。

2 運営体制について

*研究会の運営は、事務局と『野草』編集委員会によって行う。

(1) 事務局

*事務局は、総会決定に基づき研究会活動の日常的な実務を担当する。事務局構成メンバーと担当は以下の通り。

青野繁治 (ML サーバ管理)・阿部沙織 (会報・夏期合宿)・阿部範之 (京都会場予約・名簿管理)・池田智恵 (会報、『野草』105号編集担当)・今泉秀人 (『野草』106号・107号合併号編集担当)・上原かおり (会報)・宇野木洋 (特別事業)・小笠原淳 (会報)・大東和重 (夏期合宿、会場予約、普通口座管理補助)・大野陽介 (メール便大阪、会報、大阪会場二次会予約)・河本美紀 (会報)・北岡正子 (『野草』編集常任、代表)・絹川浩敏 (『野草』編集常任)・工藤貴正 (『野草』編集常任)・黄英哲 (海外交流)・斎藤敏康 (『野草』編集常任)・島由子 (会報)・城山拓也 (夏期合宿)・菅原慶乃 (映画の会、ウェブサイト管理、外部メールのML転送・会場予約)・谷行博 (『野草』編集常任)・田村容子 (会報)・津守陽 (会報)・唐顥芸 (会報)・鳥谷まゆみ (外部メールのML転送)・豊田周子 (会報)・永井英美 (会報編集リーダー、メール便京都、京都二次会予約)・中野徹 (会報、海外補助、書店補助)・羽田朝子 (会報)・濱田麻矢 (例会、『野草』106号・107号合併号編集担当)・福家道信 (『野草』編集常任)・藤野真子 (会費、名簿管理、振替口座)・松浦恆雄 (京劇史研究会、事務局長)・松村志乃 (会報)・三須祐介 (会報サブリーダー、普通口座管理、京都二次会予約、『野草』105号編集担当)・南真理 (会報)・弓削俊洋 (『野草』編集常任)・好並晶 (海外、書店、『野草』106号・107号合併号編集担当)・劉靈均 (『野草』106号・107号合併号編集担当)、和田知久 (会報・夏期合宿)。

*事務局の住所は以下の通り。

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

関西学院大学商学部藤野研究室気付

(2) 『野草』編集委員会

*『野草』編集委員会は、常任委員 (『野草』編集担当経験者など) 及び編集担当が事務局構成員を中心とする会員から選出した編集委員若干名により構成される。

*『野草』編集委員会は、『野草』の編集と刊行に責任を持ち、投稿論文の査読を手配する。また「原稿審査 (査読)」のあり方、『野草』の編集・投稿規程の策定などを含む中・長期的な課題について検討する。

*『野草』編集委員会は、編集担当が必要に応じ事務局と相談し招集する。

*昨年度に引き続き、今年度中に『野草』編集委員会のあり方について方向性を出すよう検

討する。

(3) 会計監査

*財政の健全な執行を図るべく会計監査を置く。会計監査は小川利康とする。